

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊大津駐屯地
第397会計隊大津派遣隊長 岩崎 一也

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
3QHC10100360	3RQ81AZ0004 0001						
品名 または 件名							
油分離槽汲取および油含有汚泥処分							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
大津駐業				管理課 営繕班			
搬入場所				納 期 または 工 期			
施設管理主任				令和6年3月29日 (金)			

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊大津駐屯地 第397会計隊大津派遣隊 契約班窓口

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：

入札日時場所：令和5年4月27日（木）10時00分 第397会計隊大津派遣隊入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

ア 令和4・5・6年度、競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」D等級以上（近畿地区）の資格を有する者及び産業廃棄物収集運搬業又は処分業の許可を受けているもの。

イ 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

ウ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

エ 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。

オ 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。

カ 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。

キ 契約担当等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）

ク 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。

ケ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

コ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

(2) 違約金に関する事項

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、落札者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

(3) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税・地方消費税の課税事業者・免税事業者であることに拘わらず、入札書には見積もった金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を記載すること。(1円未満の端数がある時は、その端数を切り捨てるものとする。)

(4) 入札の無効

- ア 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- イ 入札に関する条項に違反した入札
- ウ 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
ただし、押印を省略する場合は責任者及び担当者の氏名及び連絡先を記入すること。
必要に応じ、当方から連絡する場合があります。

(5) 契約書の作成

契約書は作成する。契約書の記載要領の細部については、落札決定後落札者に説明する。

(6) その他

- ア 仕様書及び入札資料は、下記に示す期間、第397会計隊大津派遣隊 契約班窓口において配布する。
令和5年4月13日(木)～令和5年4月26日(水) (土曜日曜祝日を除く午前9時～午後5時)
- イ 落札の決定は、予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とし、なお、落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定します。
- ウ 郵便による入札については、入札日前日の17時00分必着分までを有効とします。また、必ず便着の確認をすること。なお、入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡します。
- エ 電報・電話等による入札は認めません。
- オ 入札に参加する者は、入札資料受け取りまでに資格決定通知書の写し及び産業廃棄物収集運搬業又は処分業の許可書の写しを提出して下さい。(FAX可)
- カ 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出して下さい。
- キ 市場価格調査は、令和5年4月26日(水)10時00分までにご協力をお願いします。(FAX可)
- ク 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊大津駐屯地 第397会計隊大津派遣隊 契約班窓口にて閲覧して下さい。
- ケ 入札及び契約事項に関する問い合わせ先
〒520-0002 滋賀県大津市際川1-1-1
陸上自衛隊大津駐屯地 第397会計隊大津派遣隊 契約班 担当：河端
TEL 077-523-0034 (内線349) FAX 077-525-1324 (直通)
(仕様書等に関する事項)
大津駐屯地業務隊管理科 担当：水野 (内線589)

本公告は、陸上自衛隊大津駐屯地 第397会計隊大津派遣隊
陸上自衛隊大久保駐屯地 第397会計隊
陸上自衛隊今津駐屯地 第397会計隊今津派遣隊
陸上自衛隊宇治駐屯地 調達会計部契約課
陸上自衛隊中部方面会計隊HP <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>に掲示している。

表紙含む全6枚

油分離槽汲取および油含有汚泥処分

大津駐屯地業務隊

件名	油分離槽汲取および油含有汚泥処分		
種別	表紙		
大津駐屯地業務隊管理科営繕班		図面番号	1/6

仕 様 書

- 1 作業名称 油分離槽汲取および油含有汚泥処分
- 2 作業期間 契約締結日～令和6年3月29日（金）（年2回実施）
 1回目：契約締結日～令和5年7月31日（月）の間1日
 2回目：令和6年1月9日（火）～令和6年2月29日（木）の間1日
- 3 作業場所 滋賀県大津市際川1丁目1番1号 陸上自衛隊大津駐屯地内

4 作業概要

(1) 油分離槽汲取

	場 所	内 容	数 量
1回目	洗車場・給油所・野外燃料保管所	汚泥油水汲取 (収集・運搬・ 清掃含む)	0.6m ³
2回目	洗車場		0.3m ³

(2) 油含有汚泥処分

	場 所	内 容	数 量	備 考
1回目	洗車場	油含有汚泥 (収集・運搬・清掃・ ドラム缶内の落葉等 含む)	4 缶	ドラム 1 缶当り 0.12m ³
2回目	洗車場		4 缶	

5 一般事項

- (1) 本作業は、仕様書及び図面に基づき実施すること。
- (2) 請負者は、作業実施に先立ち、工程表を作成して監督官に提出後、承認を受けたのち着手すること。また、仕様書、図面、その他作業による疑義が生じた場合、その都度監督官に協議すること。
- (3) 作業は請負者の責任作業とし全て丁寧かつ確実に実施すること。作業に際して破損した部分については、監督官に報告のうえ、指示に従い速やかに復旧すること。
- (4) 請負者は、監督官の指示する場所において写真撮影を実施すること。項目は、着手前、実施中、見え隠れ部分、完了後及び監督官の指示箇所とする。また、写真は作業完了後速官やかに現像し、A4アルバムに整理の上提出すること。
- (5) 作業時間は、午前8時15分から午後5時までとする。なお時間外、土曜日、日曜日及び祝日の作業は原則禁止とする。やむを得ず実施する場合は、事前に監督官に届け出て許可を得てから、実施すること。

件 名	油分離槽汲取および油含有汚泥処分		
種 別	仕様書	縮 尺	図 示
	大津駐屯地業務隊管理科営繕班	図 番	2/6

- (6) 作業場所以外への立入を禁止する。作業の都合によりやむを得ず立ち入る場合、監督官と協議し、部隊側立会のもとで立ち入ること。
- (7) 喫煙は、所定の喫煙場所でおこない、作業中は危険物施設における防火管理の徹底をすること。
- (8) 作業に必要な電気等については、請負者側で発電機等を持ち込むこと。やむを得ず、駐屯地内の電気等を使用する場合、仮設メーターを設置して部隊側算定に基づき、有償とする。メーター及び配線等仮設に必要なものは、請負者側で準備すること。
- (9) 作業完了後は現場の片付け、清掃を速やかに実施すること。

6 特記事項

(1) 油分離槽汲取

ア 水面の油分及び底部沈殿汚泥をバキューム車により汲み取り、高圧洗浄車により壁面及び仕切り板を洗浄する。この際洗浄水も汲み取りを行うこと。

イ 中間水は、清掃後槽内に返送すること。

ウ 汲み上げた汚泥・油分及び洗浄水は産業廃棄物処理業の許可を受けた業者にて確実に処分を実施すること。

エ 清掃終了後、監督官が指定する水位まで給水すること。

(2) 油含有汚泥処分

ア 汚泥処分は、関係法令に基づき実施すること。

(3) 共通

ア 処分に伴い産業廃棄物管理票（マニフェスト）は、請負業者において準備すること。

イ 産業廃棄物管理票は、E票までを汚泥引き取り後速やかに提出すること。

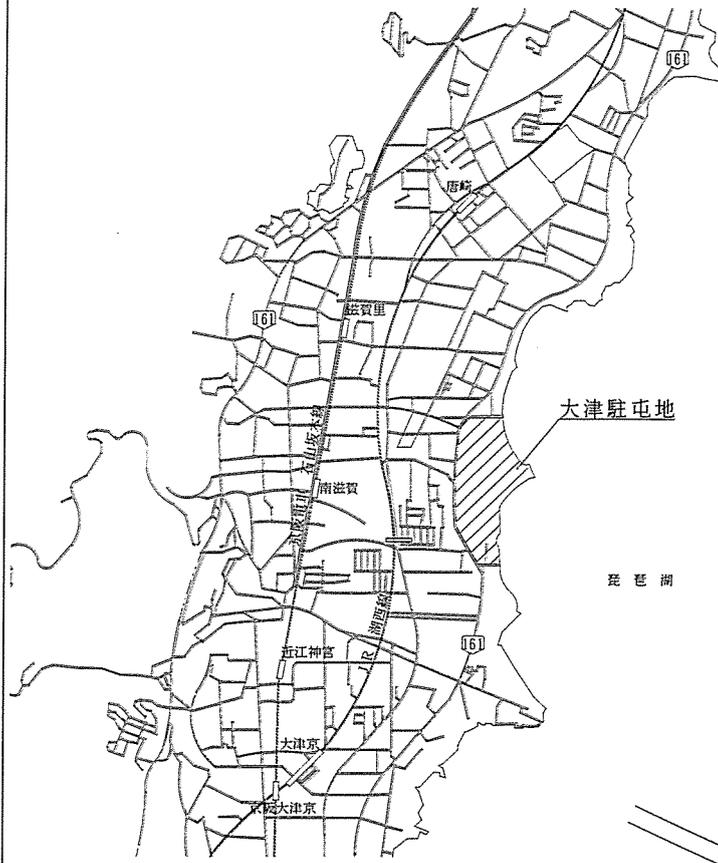
7 提出書類

- (1) 内訳明細書
- (2) 現場代理人通知書
- (3) 工程表
- (4) 着手届、完了届
- (5) 作業日誌
- (6) 産業廃棄物処理委託契約書（写）
- (7) 産業廃棄物収集運搬許可証（写）
- (8) 産業廃棄物処分業許可証（写）
- (9) 産業廃棄物管理票（A～E票）
- (10) 作業写真
- (11) その他監督官が指示した書類

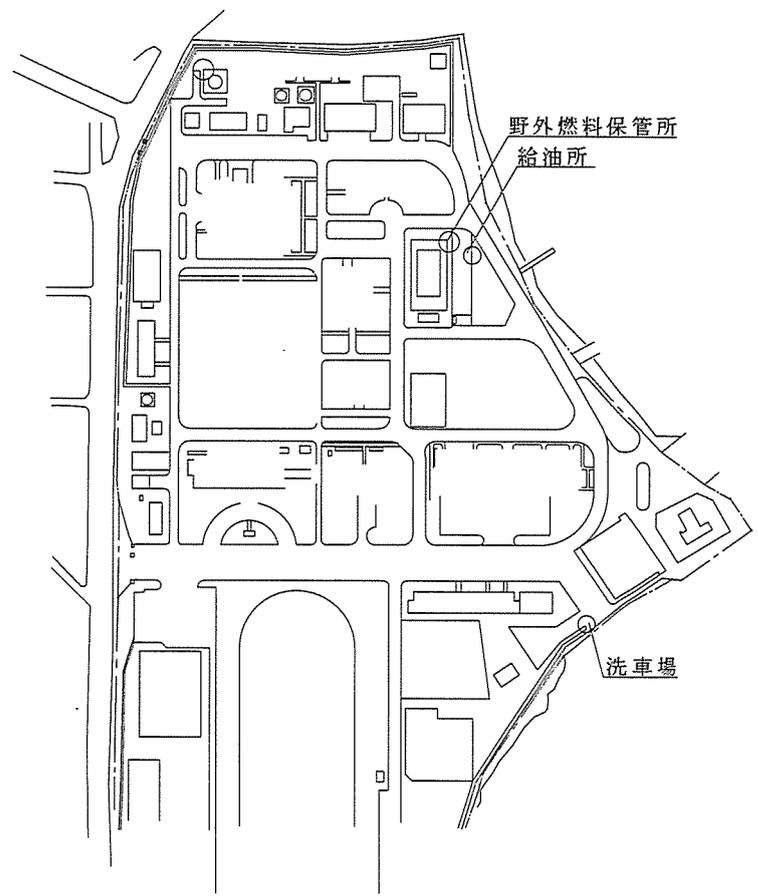
8 検査

本作業は、検査官が実施する完了検査の合格をもって完了とする。また、手直し等が生じた場合は、手直し完了後、検査官の再検査を実施し、検査合格をもって完了とする。

件名	油分離槽汲取および油含有汚泥処分		
種別	仕様書	縮尺	図示
	大津駐屯地業務隊管理科営繕班	図番	3/6

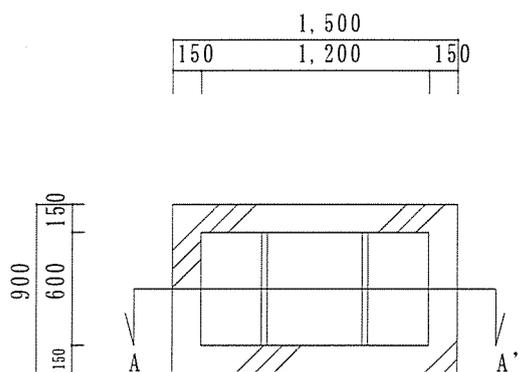


案内図 S=1/25,000

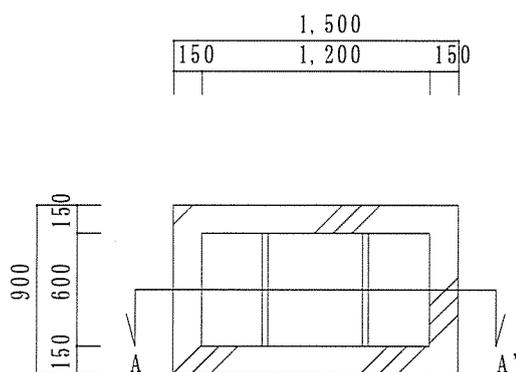


配置図 S=1/3,000

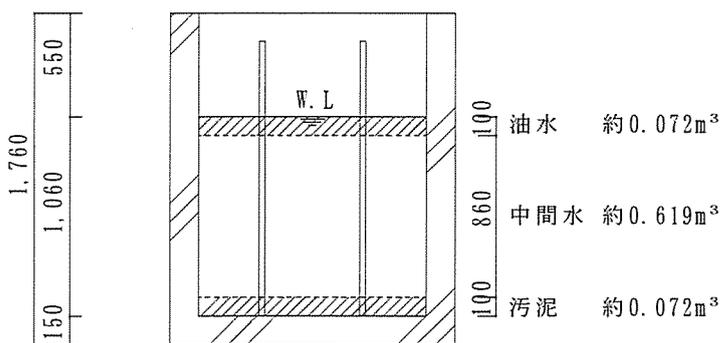
件名	油分離槽汲取および油含有汚泥処分		
種別	案内図、配置図	縮尺	図示
	大津駐屯地業務隊管理科営繕班	図番	4/6



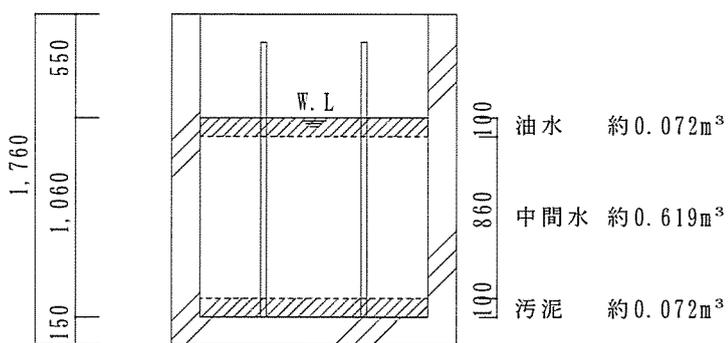
給油所油分離槽平面図 S=1/40



野外燃料保管所油分離槽平面図 S=1/40



給油所油分離槽A-A'展開図 S=1/40



野外燃料保管所油分離槽A-A'展開図 S=1/40

件名	油分離槽汲取および油含有汚泥処分		
種別	分離槽姿図 (洗車場、給油所、野外燃料保管所)	縮尺	図示
	大津駐屯地業務隊管理科営繕班	図番	5/6

